



水道料金 下水道使用料 が値上がりします

10月1日から消費税率が引き上げられます。

これに伴い水道料金・下水道使用料についても11月の請求分(10月使用分)から、次の料金表のとおり改定となりますのでお知らせします。
ご不明な点などがありましたらお問い合わせください。

☎ 建設課業務係
2・1210

水道料金		基本料金		超過料金 (1 m ³ につき)	備考	区分
		基準水量	料金			
家庭用		10m ³	1,687円 (+31円)	283円 (+5円)	一般家庭用、一般家庭用共同風呂	1 栓につき
営業用	第1種	13m ³	2,755円 (+50円)		営業用のために専用するもの	
	第2種	18m ³	3,803円 (+69円)		家庭用と併用するもの、病院、下宿を置く世帯	
官公団体用		11m ³	2,326円 (+42円)		官公団で飲用水使用および他に該当しないもの(役場、学校、農協、共済、会社等)	
浴場用		30m ³	6,349円 (+116円)		営業用	
工場用		36m ³	7,616円 (+139円)		工業用水	
共同栓	2世帯まで	15m ³	2,535円 (+46円)		一般家庭用共同	
	3世帯以上	20m ³	3,384円 (+61円)		アパート	
臨時用		10m ³	2,902円 (+52円)			
営農用		50m ³	2,200円 (+40円)	73円 (+1円)	営農用のために専用するもの	

下水道使用料	基本料金 (1月につき)		超過料金	
	基準水量	料金	水量	料金
一般用	10m ³	1,687円 (+31円)	1 m ³ 増ごと	283円 (+5円)
浴場用	30m ³	6,349円 (+116円)		

例) 家庭用1栓で使用水量10 tの場合

- ▷水道料金：基本料金1,687円÷1,680円(10円未満切捨)
- ▷下水道使用料：基本料金1,687円÷1,680円(10円未満切捨)

例) 家庭用1栓で使用水量20 tの場合

- ▷水道料金：基本料金1,687円+超過料金10 t × 283円=4,517円÷4,510円(10円未満切捨)
- ▷下水道使用料：基本料金1,687円+超過料金10 t × 283円=4,517円÷4,510円(10円未満切捨)